

原産地証明書発給に関する誓約書

平成 年 月 日

一般社団法人 大阪貿易協会 御中

1. 貴協会の発給する原産地証明書に関し、当社が申請する原産地証明書の内容は全て真実かつ正確であって、真実に違背した場合、その一切の責任を負い、貴協会に対して何等ご迷惑をかける事誓約します。
2. 原産地証明書に関する記載事項に関して、もし内容が正しいことを証明するための証拠資料が必要とされる場合は、速やかにこれを提出します。
3. 当社は、貴協会から発給を受けた原産地証明書をその本来の目的以外に使用しない事を誓約します。
4. 原産地証明書の内容またはその使用において疑義紛争等が予見される場合、もしくは、それが発生した場合は、直ちにその処理等について貴協会に報告すると共に、その一切の責任を負う事を誓約します。
5. 原産地証明書に起因して、貴協会に何らかの経済的もしくは社会的な損失が発生、又は予見される場合、又は第三者より訴訟等の法的手段やその他の方法で請求を受けた場合においては、貴協会が被る損害及び関連費用の全額について速やかに弁償します。
又、貴協会よりの損害賠償請求にも速やかに応じます。
6. 当社は、代行業者を通じて原産地証明書の発給を申請する場合、当該代行業者に認証規定を遵守させ、当該申請に係わる一切の行為に対し全ての責任を負う事を誓約します。
7. 上記誓約事項について違背の事実が判明もしくは疑義が生じた場合、原産地証明書の発給停止に同意し、異議を申し立てません。

会社名 _____ ④

住所 _____

TEL _____